

職長・安全衛生責任者能力向上教育 開催ご案内

建設業の職長及び安全衛生責任者に対する能力向上教育に準じた教育については、平成 29 年 2 月 20 日付け基発 0220 第 3 号「建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育について」により、職長及び安全衛生責任者に対して、概ね 5 年ごとに「職長・安全衛生責任者能力向上教育」を実施することとされています。

北海道労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会北海道支部
<http://www.kensaibou-hokkaido.jp/>

1. 開催日時・会場

開始 10 分前までに受付をしてください。

日時 令和 5 年 3 月 7 日（火） 9：00～15：50

会場 一般社団法人 函館建設業協会 （函館市大森町 19 番 6 号）

2. 講習科目

- | | |
|---|-----------|
| ① 職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関すること（災害防止） | 2 時間 00 分 |
| ② 労働者に対する指導又は監督の方法に関すること（指導・監督） | 1 時間 00 分 |
| ③ 危険性又は有害性等の調査等に関すること（危険性等調査） | 30 分 |
| ④ グループ演習 | 2 時間 10 分 |
| ⑤ 講習時間合計 | 5 時間 40 分 |

3. 時間割

時間	8:55～9:00	9:00～11:05	11:10～12:10	12:10～13:00	13:00～13:30	13:35～15:50
項目	オリエンテーション	災害防止 (休憩 5 分)	指導・監督	昼食休憩	危険性等 調査	グループ演習 (休憩 5 分)

4. 受講対象者

次のいずれかの教育を修了した者で、その後職長等として概ね 5 年以上経過した者

- ① 職長・安全衛生責任者教育
- ② 職長教育

5. 受講料

受講料（教材費込み）9,770 円（消費税込み）

6. 修了証

所定の科目・時間を全て受講された方へ「職長・安全衛生責任者能力向上教育修了証」を交付します。

7. 受講申込みに必要なもの

- ① 「受講申込書」
- ② 「本人を確認するための書類」（いずれかの写し）
自動車運転免許証（住所変更されている方は表裏両面）、マイナンバーカード（表面のみ）
パスポート、住民票（個人番号が記載されていないもの）、健康保険証等
外国籍の方は、在留カード、特別永住者証明書等
- ③ 「証明写真（カラー）2枚」（縦3.0cm×横2.5cm）上半身無帽で最近6ヶ月以内に撮影したもの。
写真の裏面に氏名を記入してください。写真は申込書に糊付けしないで提出してください。
（色付きサングラス、スナップ写真、写りの不鮮明なもの等は不可。）
- ④ 「受講料」
- ⑤ 「受講資格を証明する書類」
「職長・安全衛生責任者」又は「職長教育」の写し（表裏の両面）を提出してください。

8. 申込み方法

予約は行っていません。窓口のみの先着順の受付となります。（電話、ファックス、メール等での受付は行っていません。）

定員に達し次第受講受付を締め切りますのでご了承ください。

9. 申込先

建設業労働災害防止協会 北海道支部 函館分会（略称：建災防北海道支部 函館分会）

10. 申込み時の注意事項

- ① 原則として受け付け後の受講料の払戻しはしません。悪天候や公共交通機関の不通等のやむを得ない理由によって受講できない場合で講習開始前にご連絡をいただいた場合は、後日受講料を払戻しします。（他の開催日に振替えることが可能な場合は、希望により振替えます。）
- ② 証明写真（カラー、縦3.0cm×横2.5cm、裏面に氏名記入）2枚を添付してください。写真は申込書に糊付けしないで提出してください。

11. 受講時の注意事項

- ① 会場では係員の指示に従ってください。従わない場合は退席していただくことがあります。
- ② 会場内の秩序を乱す行為や講習の妨げとなる行為はしないでください。また写真撮影、録音、録画等はできません。
- ③ 原則として遅刻は認められません。悪天候や公共交通機関の不通等のやむを得ない理由による場合は、講習開始15分以内までの遅刻を認めます。この場合、遅刻分の補講を受けていただきます。補講を受けないと修了証は交付されません。（いかなる場合でも講習開始15分を超える遅刻は認められません。）
- ④ 所定の科目と時間を受講した方に修了証を交付します。途中退席した場合は修了と認められませんので、講義中は席を離れないようにしてください。
- ⑤ 昼食は各自で用意してください。弁当持参の方は講習会場を昼食場所としてご利用できます。昼食休憩は50分間ですので、外出される方は午後の講義に遅れないようご注意ください。
また、座席を離れるとき、貴重品はお持ちください。

- ⑥ 講義中は帽子を被らないでください。また携帯電話・スマートフォン等は使用できませんので、電源を切るかマナーモードにして、音が出ないようにしてください。
- ⑦ 筆記用具を持参してください。講義中は講義に使用するもの（テキスト、ノート、筆記具等）以外は机の上に置かないようにしてください。講義中の飲食は禁止ですが、水分補給のためのペットボトル、缶飲料、水筒等は机の上に置いて水分補給を行うことができます。
- ⑧ 会場は禁煙です。

12. 旧姓又は通称の併記

- ① 修了証の氏名の欄に「旧姓を使用した氏名又は通称の併記」を希望される方は、受講申込書の「旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無」欄の有を○印で囲み、「併記を希望する氏名又は通称」欄に旧姓を使用した氏名又は通称を記入してください。
- ② 旧姓は、住民基本台帳法施行令第 30 条の 13（氏に変更があった者に係る住民票の記載事項の特例）に規定する旧姓となりますので、現姓と旧姓が記載された戸籍謄本又は住民票を受講申込書に添付してください。
- ③ 通称は、住民基本台帳法施行令第 30 条の 16 第 1 項（外国人住民の通称の住民票への記載等）に規定する通称となりますので、通称が記載された住民票を受講申込書に添付してください。
- ④ 「旧姓を使用した氏名又は通称」は現在の氏名との併記となりますので、「旧姓を使用した氏名又は通称」のみを記載することはできません。現在の氏名の後に括弧書きで記載されます。

※受付確認	※資格確認	※受講確認

※は記入しないで下さい

※受付 第 号

カラー写真2枚
縦3.0cm×横2.5cm

写真はこの欄に糊付けしないで、写真の裏面に氏名を記入して提出してください

職長・安全衛生責任者能力向上教育 受講申込書

ふりがな			性別	生年月日	昭和 平成 年 月 日 (満 歳)
氏 名			男 女		
	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の有無(○印)	有 ・ 無	併記を希望する氏名又は通称		
現 住 所	〒 電話 () —				
所 属	事業所				
	住 所	〒 電話 () —			
受講資格	「職長・安全衛生責任者教育」又は「職長教育」の修了証の写しを添付し以下の⑧欄を記載してください。 修了証がない場合は、以下の④欄に事業主の経歴証明を受けてください。 個人事業主が自ら受講する場合、事業主証明は第三者の証明が必要となります。				
事業主証明	④ 上記の者は、職長・安全衛生責任者教育又は職長教育を修了したことを証明します。		⑧ 該当する□にレ印を付けてください ☐ 職長・安全衛生責任者教育 ☐ 職長教育 実施年月日 年 月 日 実施者		
	事業場名	代表者職氏名	⑨		

建設業労働災害防止協会北海道支部長 殿

令和 年 月 日

申 込 者
(受講者氏名) _____

- (注) 1. この申込書に記入する氏名、生年月日等の各項目は、誤りのないよう正確に記入してください。
2. 写真(カラー、縦3.0cm・横2.5cm) 2枚と「職長・安全衛生責任者教育」又は「職長教育」の修了証(写し・表裏両面)を添付してください。安全衛生教育(再教育)修了証は「受講資格を証明する書類」に該当しないのでご注意ください。
3. 受講申込書に記載された事項は、修了証の発行以外の事業において使用することはありません。

【※事務局記入欄】

※修了証番号	号
※修了証交付年月日	令和 年 月 日